

会報 No.394 令和3年1月1日(金) 発行

ネモフィラ
「めぐる青色申告会の花」
としてこれからも応援して
いきます

撮影：Y.F

めぐる青色



発行：一般財団法人 めぐる青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141代 FAX:03 (3713) 1185
HP:www.meguro-aiiro-forum.com



1月21日(木)より、決算・個人サポート開始！専用ハガキ、ファックス、インターネットで予約受付中 予約も受講もお早めに

「青色申告端緒の地」記念碑除幕式を挙行政



【除幕式の様子】左より
土屋東京都目黒都税事務所長・青木目黒区長・阿久津目黒税務署長
喜多村公開経営指導協会理事長
橋本めぐる青色申告会理事長・相原東京青色申告会連合会長
石川目黒青色申告会初代事務局長・佐藤めぐる青色申告会名誉理事長



【会館玄関横に設置された記念碑】

令和2年11月24日(火) 午
前10時30分より、めぐる青色
申告会において「青色申告端
緒の地」記念碑除幕式を行
いました。

この記念碑は、昭和25年に
導入された青色申告制度の創
設に目黒区学芸大学駅前の
「ガラス張り公開経営」実験
店舗が端緒となったことを記
念して、めぐる青色申告会の
敷地内に建立いたしました。

また、記念碑には青色申告
制度の創設までの経緯や、深
くかわった方々の写真を記
しています。(詳細は次ペ
ジへ)



碑 文

「青色申告」端緒の地

昭和25年(1950年)に導入された青色申告制度。

目黒の洋品店経営者・喜多村実氏と、その同志による実験店舗の資料をシャープ博士が重視し、青色申告制度が誕生する一因となりました。

申告納税制度のはじまり

第2次世界大戦終了後の昭和22年(1947年)、GHQの民主化政策によって日本にも申告納税制度が導入されました。

それまでは、税務官署が国民の所得を査定し、税額を告知する賦課課税制度が採られていましたが、税制を民主化するため納税者自らが自分の所得を計算し、申告・納税する申告納税制度が採用されました。

しかし、戦後の大混乱の中、国民は重税感や帳簿の記帳に慣れないなど、申告納税制度はすぐには定着しませんでした。

「ガラス張り公開経営」は、目黒から

昭和23年(1948年)、喜多村実氏は、申告納税といいながら、当時の高い税率のため、正直に申告すれば経営が成り立たないという矛盾などに疑問を抱き、その考え方に共鳴した大木清太郎氏、坂田武雄氏らとともに目黒区三谷町東横線第一師範駅(現在の学芸大学駅)前に「ガラス張り公開経営」実験店舗として、「東京金物チェーン第一師範売場」を開業します。

喜多村氏らが行った「ガラス張り公開経営」は、経営の内容を正確に把握、記録し、その内容をすべて新聞紙上に公開することで、矛盾の所在を明らかにしようとするものでした。

翌、昭和24年(1949年)、税務行政の混乱を収束させるため、シャープ博士を団長とする使節団が来日します。

そして、各地を視察したシャープ博士が、「ガラス張り公開経営」に注目したことで、青色申告制度創設の端緒となったと言われています。

同年、シャープ博士は、「シャープ勧告」を発表。税制の立て直しが推進され、青色申告制度が誕生しました。

なぜ青色？ そして、申告納税制度の定着

時を同じくして、各地で納税者が集まって記帳や税務を教えあうようになり、「青色申告会」が結成されることとなります。そして青色申告会の会員の増加と共に、自分の力で記帳や申告ができる納税者が増え、申告納税制度は次第に定着していきました。

「青色申告」の「青色」は、「青空」を想像させ、また、日本人の好む色でもあり、「青色申告」と命名したという話が伝わっています。

シャープ勧告

シャープ勧告は、米国のカール・S・シャープ博士らによる日本税制使節団(シャープ使節団)の報告書であり、わが国の長期的・安定的な税制と税務行政の確立を図るために作成されました。

使節団は、日本各地を訪問。商店主や多くの国民に直接聞き取り調査を行い、新しい税制を勧告しました。

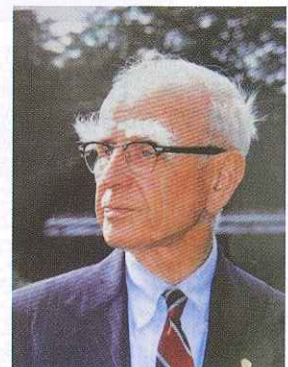
「青色申告」は、このシャープ勧告によって創設された記帳に基づく申告納税制度です。

シャープ博士は、このように語っています。

「誰もが公平であること。また、納税者に公平とみなされる税制であること。税務官がやってきて、これだけ納税しなさいといったことはありえません。公平であることを強調し、実際に実施できる制度を提案したいと考えました。」



喜多村実氏



カール・S・シャープ博士

理事長挨拶



橋本 良子 理事長

本日ここに、一般財団法人めぐろ青色申告会「青色申告端緒の地」記念碑除幕式を開催するにあたり、コロナ禍の中、目黒税務署長 阿久津直久様はじめ目黒税務署幹部の皆様、目黒区長 青木英二様、東京都目黒区税務所長 土屋信三様、そして、青色申告の端緒となった「ガラス張り公開経営」を実践した喜多村実氏のご子息 喜多村豊様をはじめとする縁故者の方、また、青色申告会 上部団体の皆様、マスコミ各社の皆様にご臨席を賜り、誠に感謝申し上げます。この度の開催は、感染防止対策につき、開催の有無を含め検討した結果、参列者の人数制限やソーシャルディスタンスを保つての開催とさせて頂きました。

青色申告制度誕生の因
ガラス張り公開経営
実験店舗の開業

さて、申告納税制度が導入されたのは、1947年、昭和22年4月、そして、5月には日本国憲法が施行された年です。

青色申告誕生の因は、目黒の洋品店経営者であった喜多村実氏とその同志が開業した実験店舗の資料をシャープ博士が重視したことでした。

喜多村実氏は、申告納税制度といながら、正直に申告すれば経営が成り立たない高率な税法、正直に申告しても認められない、さらには正直に申告するはずがないとの税吏の発想等、矛盾や問題を感じて、申告時に経営実態を正確に反映させる「ガラス張り公開経営」の必要性を唱えます。

そして、目黒区三谷町東横線第一師範駅（現在の学芸大学駅）前にガラス張り公開経営の実験店舗の金物店を開業しました。当時の日本経済新聞でも、この実験店舗について次のように報じています。

見出しは、「売り上げも利益も公開、税金攻勢にガラス張り戦術」、記事の内容は「現在の課税がはたして適正かどうか、売り上げから純益まで一つも隠さず税務署へ見してもらい課税を受けよう」としたもので、「当局をはじめ各方面から新しい試みに非常に関心を寄せている。」と。

実験店舗へシャープ博士注目

このように経営内容を正確に把握、記録し、その内容を公開したことが、G H Q、連合国軍総司令部の目に留まり、資料提供を求められます。

つづいて、税務行政の混乱を収束させるために来日した日本税制使節団への資料となり、各地を視察したシャープ博士も「ガラス張り公開経営」に注目し、青色申告制度の端緒となりました。

誕生の端緒は目黒

ガラス張り公開経営の実験店舗が目黒の地にあったこと、また、戦時下に商人としての職域を守り、正しい商人であることを実践、展開した商業報国運動の指導者、喜多村実氏と目黒青色申告会創立の発

起人で、第5代 松崎一郎会長が運動を共にしたことは、大変誇り高く、また、その歴史を後世に伝え残すことは、とても大切なことだと考えます。

青色申告制度施行、めぐろ青色申告会創立70周年を迎えた今年、また、創立記念日の本日、11月24日に目黒青色申告会館前へ記念碑を建立できたことも偏に佐藤名誉理事長はじめ、これまでにご尽力いただいた方々の御蔭と感謝申し上げます。

目黒税務署の目の前という地の利もあり、この記念碑が多くの方の目に留まり、青色申告制度、誕生の端緒が目黒であったとお知らせできたらと思います。

青色の理念をこれからも

創立当初から続く「青色の理念」、所謂、青色申告制度発足と同時に、正しい納税者を守るため、また、民主的税務行政の実現のために「青色申告」の育成の実現に向け努力し、申告納税制度の確立と小規模企業の振興に寄与してきたことは、多くの先輩方の素晴らしい考えや行動の礎に

よるものです。

青色申告制度を基礎とした中小企業者の経営の合理化を図り、国民経済の発展に資するため、これからは先人の後継者として、また、これからの後継者とともに誠実な納税者に対する青色申告運動を行って参りたいと思います。

結びに、税務署、関係団体の皆様のご指導、ご協力をお願いするとともに、本日ご臨席を賜りましたご来賓の皆様、並びに縁故者、理事、監事、役員員の皆様の益々のご健勝と事業のご繁栄を祈念申し上げます。挨拶と致します。



【記念式典の様子】

参列者の人数制限を行い、密とならないよう配席換気にも留意

目黒区外へ移転しても、めぐろ青色申告会は継続できます 移転の際は事務局までご連絡ください

記念碑建立の経緯



名誉理事長 佐藤吉隆

目黒区には、歴史にゆかりの深い場所があります。ご存知の通り、落語の「目黒のさんま」は、江戸時代に目黒の地域が將軍の鷹狩りの場であったことから生まれました。目黒不動は、將軍や江戸庶民の信仰を集め、門前町がにぎわったと言います。そして、さらに1か所、私たちに関係の深い場所が、今日、目黒に誕生します。

青色申告・発祥についての研究

めぐろ青色申告会では、これまで青色申告・発祥について、書物・資料等の収集を行い、税務行政の円滑な運営への寄与、並びに納税動議の高揚、また歴史的記録と将来の税制により一層関心を引き立てるべく、記念碑建立の検討を行って参りました。

ガラス張り公開経営の記事が掲載された昭和24年1月28日の日本経済新聞や書籍「小売業戦後編」など、目黒が青色申告制度の発端となったこと、また、東急東横線学芸大駅前の「ガラス張り公開経営の実験店舗 金物店」があった駅前マーケットの所在地も地図で確認しました。

記念碑建立への道のり

平成21年度の本会の事業活動計画案で初めて、青色申告制度発祥の地と表現し、記念碑建立を計画しました。平成22年度では、会創立60周年に向け青色申告発祥の地として内外へのPRを行いました。

平成22年度の事業活動計画は、「ガラス張り公開経営」の実験店舗があった目黒区三谷町の駅前マーケット近くへの建立など、いくつかの候補地や建立方法を模索検討しました。私が会長に就任した平成22年12月の60周年記念式典の式辞で「目黒区の学芸大学」が青色申告制度創設の原点になったと公に発表しました。

平成26年のめぐろ会のホームページ「おいたち」の項目では、「目黒で誕生した申告制度」として紹介しております。

立が難しかったため、平成23年4月の目黒区議会議員選挙で本会に推薦依頼のあった立候補者16名に対して「青色申告発祥の地への記念碑建立」を要望し、文書での回答を依頼、また、7月には、「青色申告制度発祥の地への記念碑建立のお祝い」と題して、青木目黒区長や自民党目黒区議団へ要望、陳情しました。

税務大学校への訪問

平成26年の事業計画で、橋本理事長が当時、支部長兼任部長が支部長を兼任する第13支部が合同で、平成26年10月に埼玉県の税務大学和光校舎を研修で訪問しました。

平成26年のめぐろ会のホームページ「おいたち」の項目では、「目黒で誕生した申告制度」として紹介しております。

平成27年9月2日(水)の青色申告制度普及・会員増強運動のめぐろ会の出陣式では、当時の目黒税務署長から「戦後70年の歴史で、敗戦後間もない時に、目黒から青色申告がスタートした」とご披露頂いたのです。

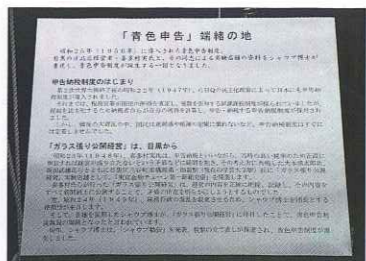
税の歴史クイズ(国税庁)

実は、出陣式の前月の8月に税務大学校のホームページ上のコンテンツ「税の歴史クイズ」に、東京の目黒区が登場。

クイズは、青色申告発祥の地を問題とするもので、回答は、選択肢3つ、正解は、東京都目黒区という内容でした。このクイズを担当された税務大学校の研究調査員は、本会の支部の研修がきっかけとなり当時の経緯を調べられたそうです。

その後は、目黒区、東京税理士会目黒支部など税務協力団体への協力を得ながらの建立場所や建立実現への検討をしましたが、令和元年5月の本会の理事会で、建立場所を、この目黒青色申告会館前に設置することが承認され、業者、記念碑の形状等も決定されました。

記念碑の表題や内容については、目黒税務署をはじめ、各機関のアドバイスを頂き、本日を迎えることができました。



【記念碑(一部)】

・申告納税制度のはじまり
・「ガラス張り公開経営」は目黒から

「端緒」とは

当初、青色申告発祥の地として、記念碑建立を進め、「ゆかりの地」、「由来の地」など検討した結果、発祥の意味や青色申告制度の「手がかり」や「糸口」、「きっかけ」としては、「端緒」がふさわしいと機関決定いたしました。これまで、記念碑建立にご協力を賜りました皆様、関係者各位に感謝申し上げます。記念碑建立の経緯とさせていただきます。

新年のご挨拶



橋本 良子 理事長

新年あけましておめでとうございます。令和2年、めぐろ青色申告会創立70周年の記念の年に理事長という大任を仰せつかりました。また、コロナ感染症により、社会、生活が大きく変わった年でもありました。多くの支援策が打ち出される中、本財団でも、東京都感染拡大防止協力金の申請手続きなど、会員・非会員・法人問わず専門家事前確認を行いました。青色申告会が少しでも社会貢献できたのではないかと考えています。

さて、今年の決算期は、青色申告特別控除額・基礎控除額等変更点が多くあります。目黒税務署や東京税理士会目黒支部の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。今年こそオリンピック・パラリンピックが安心して開催され、牛歩のように少しずつ前進でき、希望が持てる明るい年でありますように。

願っています。結びに、皆様のご健勝と事業の繁栄を祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



目黒税務署 阿久津 直久 署長

新年あけましておめでとうございます。令和3年の年頭にあたり、一般財団法人めぐろ青色申告会の皆様には謹んで新年のお慶びを申し上げます。また、昨年は会結成70周年を迎えられており、永きにわたり税務行政に対し深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、まもなく令和2年の確定申告期を迎えます。申告書作成会場は、「ベルサール渋谷ファースト」に開設いたしますが、同会場の「青色コーナー」では、連年、めぐろ青色申告会の一層の普及、記帳水準の向上など多大なご支援とご協力をいただきました。誠にありがとうございました。本年も引き続きご支援をいただきますようお願いいたします。

土曜の特別サポート日

(9時~12時) 1月16日 *11時受付終了 1月21日(木)~3月31日(水)は相続税事前相談はありませんが、相続が発生した場合はご相談ください。

決算・個人サポート

1月21日(木)~3月10日(水) 予備日 3月11日(木)~15日(月)

消費税サポート

3月18日(木)午後~31日(水) 重要! 令和2年分の申告より医療費控除には明細書の作成が必要です。領収書の提出はできませんのでご注意ください。

また、令和2年分からの青色申告特別控除において、65万円控除を受けるためにはe-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うことが必要となりました。この機会に皆様方にはe-Taxの更なる利用をお願いいたします。消費税に関しては、軽減税率制度が実施後1年余り間もないことや、令和5年10月から導入される「適格請求書等保存方式」(いわゆるインボイス制度)に関し、事業者がインボイスを発行するために必要となる「適格請求書発行事業者の登録申請」が令和3年10月に開始することから、引き続き周知・広報等へご協力賜りますようお願いいたします。

めぐろ青色申告会の皆様には、健やかに新年をお迎えになられましたこととお慶び申し上げます。同時に、税務行政をはじめ、区政全般にわたりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス対策に、明け暮れした一年でございました。未知の感染症は、私たちに新たな生活様式をもたらし、行政と住民が一体となった進歩の大切さを教えてくれました。区民が安心して生活をおくれるよう、今後もしっかりと対策を進めてまいります。一方、昨年、この目黒の地が「青色申告」端緒の地とする記念碑が建立され、誠に誇らしく思っています。引き続き貴会と連携を深め、税務行政を進めていく所存でございます。

さて、昨年はコロナ禍の中、会員の皆様におかれましては苦難と試行錯誤に満ちた一年であったかと推察いたします。その中におきまして、貴会が「青色申告端緒の地」記念碑を建立し、納税道義の高揚と適正申告の実践に向け、新たな出発をされたことは大変喜ばしい限りでございます。時代は新たなデジタル化の波が押し寄せており、東京都と致しまして、税務分野を始めとするデジタル行政の推進を図ってまいります。皆様方には引き続き、ご支援とご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。本年が貴会にとって希望溢れる年となり、また、会員の皆様の事業のご繁栄、ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



目黒区 青木 英二 区長



東京都目黒都税事務所 土屋 信三 所長

一般財団法人めぐろ青色申告会の皆様、新年明けましておめでとうございます。



● 移転、建替等で住所を変更した場合、ご連絡ください

税務署など届出が必要な場合があります

令和2年度
受彰者の皆様
おめでとうございます

納税表彰式
東京国税局長表彰



すずき たかお 様
鈴木 隆夫 様
(本財団副理事長 第8支部)

本財団の鈴木隆夫副理事長が東京国税局長表彰を受彰されました。

本財団役員としての永年の申告納税制度の普及・発展、納税道義の高揚への努力と本財団の組織拡充と発展への取り組みが認められ、今回の受彰となりました。

目黒税務署長表彰
目黒税務署長感謝状

団体の活動を通して納税道義の高揚、税務行政の円滑な運営に功績のあった方々や団体が表彰され、本財団から目黒税務署長表彰3名、目黒税務署長感謝状4名が受彰されました。

コロナウイルス感染症拡大防止の為、式典は開催されず、11月16日(月)～18日(水)目黒税務署署長室において、それぞれ表彰状と記念品が手渡されました。

目黒税務署長表彰受彰者

- 新倉 孝一様 (本財団 会計理事 第11支部 八雲5丁目)
- 小林 咲子様 (第2支部長 東山1丁目)
- 青木 早苗様 (第10支部相談役 原町2丁目)
- 目黒税務署長感謝状受彰者
- 山口 久幸様 (第3支部長 上目黒1丁目)
- 勝山 義晴様 (第10支部班長 洗足2丁目)
- 松下 功様 (第13支部会計 大岡山2丁目)
- 高林すみ子様 (第7支部長 鷹番1丁目)

目黒税務署長表彰受彰者

(順不同)



しんむら こういち 様
新倉 孝一 様
(本財団会計理事 第11支部)



こばやし さきこ 様
小林 咲子 様
(第2支部長)



あおき さなえ 様
青木 早苗 様
(第10支部 相談役)



目黒税務署長感謝状受彰者

(順不同)



やまぐち ひさかず 様
山口 久幸 様
(第3支部長)



かつやま よしはる 様
勝山 義晴 様
(第10支部 班長)



まつした いさお 様
松下 功 様
(第13支部 会計)



たかばやし こ 様
高林 すみ子 様
(第7支部長)

東京都税務功労者主税局長表彰



ふじしげ のりお 様
藤重 則夫 様
(本財団 代表理事 専務理事)

多年にわたり納税協力団体の活動を通じて、税務行政の推進に協力され、優れた業績をあげたことが評価され、藤重則夫代表理事(専務理事)が受彰されました。

コロナ対策のため表彰式は開催されず、11月9日(月)、本財団の会員増強運動中間報告会開催前に土屋都税事務所長より表彰状と記念品が贈呈されました。

目黒都税事務所長感謝状受彰



おおたに あつひこ 様
大谷 厚彦 様
(本財団評議員 第12支部)

税務功労者東京都目黒都税事務所長感謝状を大谷厚彦評議員が受彰されました。

困難の中の団結!! 会員増強運動報告

コロナ禍の状況下ですが、鈴木副理事長が委員長を務める組織拡充・広報委員会において「会創立70周年の記念の年であり、支部班長の中には今年も勸奨をやるという意識がある。限られた活動になるが、出来ることを実施しよう」との委員の意見があり、全員一致で会員増強運動を実施することに決まりました。

スローガンは「会創立70周年 会勢拡大キャンペーン 新しい生活様式の中で、できることから始めよう」と致しました。

できることから始めよう

接触を避け、会事業が掲載された冊子のポスティングを中心とした活動を役員へ依頼。また、コロナ禍の新しい試みとしてFAXシートによる情報提供をお願いし、返信率等による「報告感謝賞」を設けました。

職員が全役員367名を訪問

さらに、コロナ対策により役員会が開催できないため、

支部長等の役員と地区担当職員が役員367名を訪問し、実施要領やポスターなどを手渡しし、説明、協力を求めました。

また、来局された会員へも紹介等依頼しました。

第13・4・7支部目標達成

各支部入会6名、全体で100名の目標を掲げ、11月24日に第13支部、第4支部、26日には第7支部が目標を達成。3名以上の入会者があった第1支部、第3支部、第12支部には努力賞が贈られました。全体では62名の入会者となり、

報告感謝賞は第8支部

保健所名簿に掲載された事業所数に対するのFAXシートの返信率と返信のあった役員数等により、決定いたしました。

全体の事業所数は607件、返信があったのは105件の17%でした。第8支部の返信率は64%と圧倒的に高く、また名簿に記載された中で2名の入会がありました。

全体目標達成とはなりませんでしたが、これからも「できることから」を続けていきます。

令和2年度 めぐろ青色申告会
《青色申告普及・会員増強運動実績表》

期間 R1.12.7~R2.12.3		2020/12/3 PM5 現在													
地区	支部	入会実績				保健所名簿 (H29.4月~R2.10月分)									
		期間中 R1.12.7~ R2.12.3	期間外 R1.12.7~ R2.12.3	合計 R1.12.7~ R2.12.3	差 R1.12.7~ R2.12.3	① 件数	② 取 率	③ 返 信 率	④ 力 率	⑤ 入 会 者	⑥ 入 会 者				
北部	1 青木	1	2	3	3	8	76	11%	32	3	25	12%	0		
	2 小井	1	0	1	5	11	42	26%	26	3	11	27%	0		
	3 山口	1	2	3	3	6	58	10%	24	3	13	23%	0		
中部	4 三栄	4	2	6	0	25	176		82	9	49		0		
	5 宇野	1	0	1	5	6	17	35%	28	3	10	30%	0		
	6 宇野	5	2	7	2	29	76		57	8	28		0		
南部	7 北	1	0	1	5	7	41	17%	26	2	15	13%	0		
	8 北	2	0	2	4	11	88	13%	32	4	25	16%	0		
	9 北	2	5	7	9	18	129		58	6	40		0		
西部	10 東	1	0	1	5	5	10	50%	28	2	7	29%	0		
	11 東	1	0	1	5	1	26	4%	29	1	10	10%	0		
	12 東	4	0	4	14	20	58		91	8	34		2		
合計	13 大	6	0	6	0	0	14	0%	21	0	6	0%	0		
	14 大	9	1	10	8	7	31	23%	23	3	12	25%	0		
	15 大	6	0	6	0	6	119	5%	36	2	20	10%	0		
支部合計		23	12	35	43	105	603	17%	368	36	189	19%	2		
歯科医師支部		0	0	0											
本部		39		39									60		
合計		62	12	74	12	105	603	17%	368	36	189	19%	2		

達成賞 6名 (4, 7, 13支部)
努力賞 3名以上 (1, 3, 12支部)

報告感謝賞 (8支部)

オリジナルカレンダー

協賛会社ご紹介

毎年ご好評いただいておりますオリジナルカレンダーを、協賛会社のご協力により今年もお届けします。

- ・【協賛会社(順不同)】
- ・ホテル雅叙園東京
- ・東急リパブル(株)
- ・(株)タウンサービス
- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
- ・(株)花会
- ・勝山葬祭(株)
- ・東京式典(株)

祝百歳

帳簿記帳が 健康の秘訣!!



【沖 伸次 様 第1支部】

第1支部の元副支部長で、95歳まで支部の役員を務められた沖伸次さんが、百歳

のご長寿を迎えられ、内閣総理大臣、東京都知事、目黒区等よりお祝いが授与されました。

毎年、確定申告時期には、ご自身がそろばんで計算した帳簿を準備の上乗局。対応したサポート員はその正確な帳簿や受け答えされるハツラツとした声にビックリです!

ご自宅には、趣味の万葉集の本が多くあり、万葉の碑を巡り歩いたそうです。これからお元気で過ごしください。

- ・(有)横山葬祭
- ・(有)吉田葬儀社
- ・(株)あおば葬祭
- ・(株)花幹
- ・(株)朋園
- ・(株)ユート園
- ・一菱製茶(株)
- ・ビズソフト(株)
- ・(株)亀屋万年堂
- ・(株)白門保険事務所
- ・パナソニックホームズ(株)
- ・パナソニックリフォーム(株)
- ・パナソニックホームズ不動産(株)
- ・旭化成ホームズ(株)
- ・大和ハウス工業(株)

コロナ禍の状況により通常通りの対応ができない場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

決算・個人サポートに来局の際は、マスクを着用し、密にならぬよう、決算の分かる方お一人でご来局ください

コロナ禍等で事務局対応に変更が生じた場合、HPに掲載しますので、ご確認ください

ご予約はお早めに (完全予約制)

決算・個人サポート

令和3年1月21日(木)～3月15日(月)
平日：9時/10時/11時/13時/14時/15時/15時45分

～予約方法～

- 12月配布の「予約申込みのお知らせ」に印刷されている
- ①ハガキ
 - ②ファックス予約申込書
 - ③本財団HP からお申込みください

65万円控除適用希望の方 ご注意ください!

- A**
- ①複式簿記で記帳
 - ②貸借対照表 損益計算書添付
 - ③期限内申告
 - *貸借対照表が一致していることが大前提です

+

- B**
- ①e-Tax(代理送信) 2月末迄
 - ②e-Tax(本人送信)
 - ・マイナンバーカード(写真付)
 - ・パスワード ともに必要
 - ③電子帳簿保存申請者は承認申請書(税署收受印要) ①～③のいずれか必要
- 本財団では①を優先し、次に②③の順に対応

=

青色申告
特別控除

65万円

*Aのみは
55万円控除

ここが変わりました! (主な改正点のみ抜粋)

(1) 基礎控除の改正

38万円 → **48万円**…合計所得金額2,400万円以下の場合

(2) ひとり親控除の創設、寡婦(寡夫)控除の見直し

未婚のひとり親でも、離婚・死別した人と同様に税制上の控除を受けられるようになりました



*ひとり親控除と寡婦(寡夫)控除の改正後の控除額

配偶関係		死別	離別	未婚のひとり親	
本人の所得の合計		500万円以下			
改正後の控除額	有	子	35万円	35万円	35万円
		子以外	27万円	27万円	—
	無	27万円	—	—	

■…本人が男性・女性共通 ひとり親控除 ■…本人が女性 寡婦控除

- ①婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子(総所得金額が48万円以下)を有する単身者について「ひとり親控除」を適用
- ②上記以外の寡婦については、■のとおり

*合計所得金額が500万円を超える人は寡婦控除の適用を受けることができなくなりました。

口座振替ごよみ

1/6(水)

簡易保険・月払・半年払い
青色共済年金
経理事務代行料
セコム警備料

1/27(水)

アフラックがん保険

*小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。(金融機関休業日は翌営業日)

納税ごよみ

1/4(月)

消費税(個人事業者)の確定申告受付開始

1/20(水)

源泉所得税(納期の特例分)の納税期限



事業報告

(R2.11.1～R2.11.30)

- ◎入退会者数 入会:38名 退会:20名
- ◎あおい葬儀システム 利用:1件
- ◎水廻り緊急サービス 利用:4件
- ◎青色共済
 - 入院見舞金 5件 83,000円
 - 弔慰金 3件 1,600,000円
- ◎東京青色傷害保険 8件 183,600円(9月実績)
- ◎自転車保険 1件 10,500円(9月実績)
- ◎小規模企業共済
 - 廃業請求 3件 死亡請求 5件
 - 老齢給付 6件
- ◎来局者数
 - 記帳サポート関連 416名
 - 共済・保険関連 40名
 - 旅行関連(紀州鉄道・フジプレミアムリゾート) 0名
 - その他(物品購入・他団体) 69名

**医療費控除には
明細書の作成が必要です**

令和2年分から領収書の提出はできません。「医療費控除の明細書」の添付が必要です。国税庁のHPからも用紙の印刷、または医療費集計フォームへ入力ができます。

*医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められた時は領収書を提示または提出しなければなりません。)

入館時のお願い
・マスク着用
・手指の消毒

